

平成27年第2回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成27年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年6月9日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年6月9日	10時46分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	3番	末次明	4番	栗野久明		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長		鶴田しのぶ	
	副町長	松田一也	産業振興課長		土田竜一	
	教育長	大串和人	まちづくり課長		熊本弘樹	
	総務企画課長	酒井英良	建設課長		古賀浩	
	財政課長	城本好昭	会計管理者		木村司	
	税務課長	平野裕志	教育学習課長		内山十郎	
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長		渡邊稔	
健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事		阿部一博		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政報告
日程第4	議案第17号	第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画について
日程第5	議案第18号	基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部 改正について
日程第6	議案第19号	基山町税条例の一部改正について
日程第7	同意第4号	基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第8	議案第20号	佐賀県市町総合事務組合理約の変更について
日程第9	議案第21号	平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第22号	平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第11	報告第3号	基山町一般会計継続費繰越計算書の報告について
日程第12	報告第4号	基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第13	報告第5号	基山町障害者基本計画等について
日程第14	報告第6号	基山町土地開発公社の事業報告について

～午前9時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年第2回基山町議会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、末次 明議員と栗野久明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から15日までの7日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

日程第3 町政報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 町政報告を議題とし、町政報告を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

本日は、平成27年第2回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、まず、第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画について、次に条例案件が基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について外1件、人事案件が基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて、協議案件が佐賀県市町総合事務組合規約の変更

について、予算案件が平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）外1件となっております。これらについて御提案申し上げ、審議いただきたいと考えております。

また、報告案件として基山町一般会計継続費繰越計算書の報告について外3件をお願いいたしております。

それでは、町政報告に移らせていただきます。

まず、消防団関係についてでございます。

基山町消防団恒例の入退団式を4月12日に基山小学校グラウンドで実施しました。

本町消防団は、町民の方々の御協力により14名の退団者に対し、11名の新入団員を補充することができました。

また、消防団員活動に必要な規律ある統制、消防技術の向上を図ることを目的に、教養訓練を5月10日に若基小学校グラウンドで実施しました。訓練当日は、鳥栖・三養基地区消防事務組合の消防職員から指導を受け、各個訓練、通常点検、小隊訓練を行いました。

5月17日には風水害や地震など自然災害を想定した佐賀県総合防災訓練が東部地区で行われ、みやき町の筑後川河川敷で消防団による水防工法訓練を実施しました。基山町では、昨年、土砂災害防止法により土砂災害区域に指定されました第2区の住民の方を中心に、関係者総勢126名の御参加をいただき、仮想避難所運営訓練を実施いたしました。

次に、防災パトロールについてでございます。

5月27日に雨期を前にした防災パトロールを関係機関と実施しました。土取り現場や危険箇所等の状況把握を行い、それぞれ専門的な意見を聞きましたが、特に指摘はありませんでした。今後も雨期等の災害対応に万全を期してまいります。

次に、選挙関係についてでございます。

4月12日に執行された佐賀県議会議員選挙につきましては、佐賀県全体の投票率が50.92%、基山町における投票率は52.17%でした。

基山町議会議員選挙につきましては、4月21日の告示日に13名の立候補届け出がありましたが、議員定数を超えなかったため無投票当選となりました。

次に、第5次総合計画策定事業についてでございます。

第5次総合計画策定事業につきましては、基本構想及び基本計画を策定するに当たり、地方自治法第96条第2項の規定による基山町議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により本議会へ議案を上程させていただいております。

基本構想及び基本計画につきましては、町民ワークショップによる町民意見などを参考に策定し、総合計画審議会で議論をいただき、3月9日に答申をいただいております。

次に、地方創生事業についてでございます。

地方創生事業につきましては、平成27年2月に庁内において「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、今後関係団体等の協議を進めながら各事業の遂行を円滑に図っていくこととしております。

各事業の実施に当たっては、4月からスタートした、ふるさと納税推奨品事業、地域おこし協力隊・集落支援員事業との連携はもとより、商工会、産業振興協議会等の関連団体と連携した一体的な取り組みと役割分担を図り、事業効果を最大限に高めてまいります。

次に、「仮称、さが段階チャレンジ交付金」についてでございます。

これは地方創生に関する交付金のうち、佐賀県が受けた地方創生先行型交付金を県内各市町のために佐賀県が考案したもので、県内各地域の自主的・総合的な取り組みを支援し、各地域や集落等の維持及び活性化につなげることを目的として、3月中旬に募集が開始されました。今月の佐賀県議会において、正式に名称が決定すると聞いておりますが、基山町におきましても10本の事業を提案し、佐賀県の審査を経まして採択の内定を受けた4本を、本議会において補正予算として上程しております。

次に、犬の登録及び狂犬病予防注射業務についてでございます。

狂犬病予防に基づく登録と予防注射の事務を円滑に行うため、集合登録及び集合注射を4月2日にけやき台の北部公園で、4月5日と7日に役場で実施をいたしました。今年度も鳥栖市との連携事業の一環として4月19日に鳥栖市役所でも受け付けを行いました。今回の新規登録頭数は15頭、予防注射頭数は385頭となっております。

次に、放課後児童クラブの運営についてでございます。

ひまわり教室の学校開業日利用は5月1日現在で、119人で2クラス体制、コスモス教室については54人1クラス体制での運営を行っております。子ども・子育て支援制度がスタートし、支援員は児童数40人に対し2人配置となっております。今後、夏期休業へ向けて支援員と教室の確保を図ってまいります。

次に、4月19日に子どもクラブスポーツ大会を実施いたしました。当日は天候が悪く、小学生はキックベースボールからドッチビーに種目をかえ、総合体育館で行いましたが、館内は子供たちの熱気にあふれ、フリスビーが投げられるたびに歓声が上がっていました。今年

度は中学生の参加も多く、ペタンク会場では最後まで熱戦が繰り広げられました。結果につきましては、小学生が第9区、中学生は第11区が優勝いたしました。

次に、基山町産業振興協議会についてでございます。

基山町の産業振興を図るため、4月16日同協議会を設立しました。農協、商工会、観光協会や町所在の企業等に参加していただき、今後、町民の皆様も含め協働によって、基山町の地場産業の育成、振興、地域ブランドの確立を図ってまいります。

協議会は、地方創生事業で計画している各事業の受け皿としての機能も持つことから、現在5つの部会を設置しています。5つの部会は、ふるさと納税を推進・拡充する部会、基山パーキングエリアで農産物・特産品を販売し基山を発信していくための部会、農産物・特産品を新たな仕組みでリピーター等へ届けることを検討するための通販部会と宅配部会、さらには六次産業化を推進するための部会となっています。この協議会は業種を超えたものであり、新たな連携のもと新商品やコラボ商品の開発など自発的な取り組みを期待するところでございます。

次に、ことしのJR春のウォーキングにつきましては、天候にも恵まれ、最近では最多の1,406人の参加者となりました。ことしも約3万人の方にお越しいただいた、大興善寺のつつじ祭りとも相まって、基山町を発信できたと思っております。なお、産業振興協議会では、当日、JR基山駅前で会員企業による物販を行いました。JRウォーキング以外にも5月17日開催されましたブラジリアン柔術の九州大会「DUMA九州2015」においても、会員企業による物販を行いました。これらの物販は、イベント参加者及び出店者の双方から好評で、今後とも各種イベント等で基山町を発信するとともに、基山町の企業・農家等の新たな販路開拓につなげていきたいと考えています。

次に、地域おこし協力隊・集落支援員についてでございます。

本年度から、地域おこし協力隊・集落支援員制度を「まち・ひと・しごと創生事業」と連動しスタートさせました。地域おこし協力隊は、東京と大阪から2名の方に基山町に移り住んでいただき、新たな視点での地域ブランドの発掘や地場産品の開発・販売及びPRなどを行っていただいています。集落支援員は、集落や農林業の状況把握、住民と住民、住民と役場の間での話し合いの促進等を実施していただきます。両者の事務所は基山駅前のモール商店街の「まちなか公民館」です。

次に、暗渠排水事業についてでございます。

本年度、農業基盤整備促進事業を実施いたします。具体的には、基盤整備地区の乾田化対策として暗渠排水事業に取り組みます。現在、実施圃場の確定作業を行っているところでございます。なお、基山町での農業基盤整備促進事業は23年ぶりとなります。

次に、生涯スポーツについてでございます。

5月24日に多くの住民の参加を得て、区対抗スポーツ大会を実施いたしました。ソフトボール大会、ミニバレーボール大会ともに熱戦が繰り広げられました。大会結果につきましては、ソフトボール大会Aパートで第13区、Bパートで第3区が優勝し、男女混合ミニバレーボール大会ではAパートで第10区、Bパートで第5区が優勝しました。今年度も、各団体と連携し生涯スポーツを推進してまいります。

次に、小学校の茶摘み体験学習についてでございます。

総合公園西側の茶畑で、基山小と若基小の3年生約140人が、5月1日にお茶摘みの体験学習を行いました。さが東部茶事業所お茶部会の方の指導を受け、子供たちは茶摘み体験を行い収穫の喜びを体感しました。収穫後は製茶工場で収穫した茶葉の製茶工程の見学を行いました。

次に、全国学力・学習状況調査についてでございます。

学習指導要領に示されている目標や内容の実現、学習に対する意識・態度を把握し、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため、4月21日に全国学力・学習状況調査及び佐賀県の学力・学習状況調査が実施されました。今回の速報では、小学校・中学校ともに昨年に比べ向上が見られました。今後12月の県の学習状況調査に向けて、なお一層指導に力を入れていきます。

次に、基肄城築造1350年事業についてでございます。

基肄城築造1350年事業実行委員会を4月28日開催し、平成27年度事業をスタートいたしました。10月2日から3日に開催します第5回古代山城サミット基山大会に向けて、全町的な取り組みとなるよう準備を進めております。

また、広域連携事業の水城・大野城・基肄城1350年事業の実行委員会を5月19日に大野城市役所で開催し、平成24年度から進めてきました事業の締めくくりとして、12月5日に記念式典・記念イベントを大野城市で開催することを決定しました。

次に、図書館についてでございます。

新図書館建設につきましては、年内完成を目指して工事を進めております。

また、5月29日に竹内利明氏から「地域活性化の拠点となる図書館」と題して新図書館準備記念講演会を開催しました。当日は、38名の参加により講演会とワークショップを行い、地域の拠点となる図書館の可能性を学びました。

次に、寄附金及び寄贈の報告についてでございます。

基山町ゴルフ協会様より3月6日に8万円、基山町けやき台3丁目三浦正次郎様より3月10日に3万円、基山さつきクラブ様より3月31日に1万5,000円、それぞれ基山町育英資金貸付基金へ寄附がありましたので受領いたしました。また、本年5月22日付で、きやまガス株式会社様より基山町保健センターへガスオープン付ビルトインコンロ7セットの寄贈の申し出をいただいております。

最後に、ふるさと応援寄附金の報告についてでございます。

本年4月1日よりふるさと応援寄附をいただいた方への特産品贈呈制度を実施しております。その結果、4月末までの1カ月間で225件、264万7,000円の寄附申し込みをいただいております。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。

日程第4～14 議案第17号～議案第19号、同意第4号、議案第20号～議案第22号、報告第3号～報告第6号

○議長（鳥飼勝美君）

次に、日程第4．議案第17号から日程第6．議案第19号まで、日程第7．同意第4号、日程第8．議案20号から日程第10．議案第22号まで並びに日程第11．報告第3号から日程第14．報告第6号までを一括議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、平成27年第2回定例議会に付議いたします議案について、御説明いたします。

今回は、第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画に加え、条例案件2件、人事案件1件、協議案件1件、予算案件2件、報告事項4件を上程いたしております。

順次、提案理由について説明をいたします。

まず、議案第17号 第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画について。

平成28年度から平成37年度までの計画期間を10年とする第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画を策定するに当たり、地方自治法第96条第2項の規定による基山町議会の議決す

べき事件を定める条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

議案第18号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

佐賀県内の非常勤監査委員の報酬額の実情及び監査業務の職責を鑑み、報酬を増額するため基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例を改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

議案第19号 基山町税条例の一部改正について。

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が施行され、個人町民税のふるさと納税についての寄附金控除の規定が改正になったため、基山町税条例を改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

次に、同意第4号 基山町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

佐賀県三養基郡基山町けやき台3丁目14番地2の過能義隆氏を基山町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第20号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について。

組織団体の共同処理する事務の変更に伴う組織規約の変更を行う際には、関係地方公共団体の協議によりこれを定め県知事の許可を受けることとなっており、その協議について議会の議決を経るものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回、補正予算として3,472万9,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は、歳入歳出とも62億1,831万7,000円になります。補正予算の増額の主なものにつきましては、さが段階チャレンジ交付金、広域ごみ処理施設運営費負担金、総合法令管理システム使用料などでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

次に、議案第22号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回、補正予算として388万4,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わ

せますと、予算総額は、歳入歳出とも23億7,960万8,000円になります。補正予算の主なものにつきましては、人事異動に伴います一般会計からの人件費分の繰入金の減額でございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

次に、報告事項でございます。

今回は4件で、報告第3号 基山町一般会計継続費繰越計算書の報告について。

報告第4号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

報告第5号 基山町障害者基本計画等について。

報告第6号 基山町土地開発公社の事業報告について。

これらについても、担当課長から説明をいたします。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に担当課長の補足説明を求めます。

議案第17号及び議案第18号の補足説明を求めます。酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

それでは、議案第17号 第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画について補足説明をさせていただきます。

今回の議案として上程いたしております第5次総合計画は、本町におけるまちづくりの最も基本となる計画であります。本町が目指す将来像と施策の大綱を明らかにしまして、その実現のために取り組むべき主要な施策を分野ごとに明らかにして体系化した総合的かつ計画的な町行政の運営を図るための計画となっております。

今回の第5次総合計画の策定につきましては平成25年6月から行い、ワークショップ、アンケート調査、町民との意見交換会などにより町民の皆様の意見を伺い、原案を策定しております。この原案を総合計画審議会により御審議いただき、本年3月9日に答申をいただいております。

今回の総合計画は、基本構想と基本計画で構成し、計画期間を平成28年度から平成37年度までの10年間といたしております。

基本構想につきましては、これまでの基本理念「心豊かな人と人との関係づくり」、「自然と共生したまちの魅力づくり」、「みんなが進める協働のまちづくり」を継承いたしまして、新たな基山町の将来像である「アイが大きい基山町～住む人にも訪れる人にも満足度ナ

ンバー1のまち基山の実現～」といたしまして、それを実現するための重点戦略を掲げて取り組むことといたしております。

基本計画につきましては、基本構想に掲げる将来像を実現するために取り組むべき主要な施策を分野ごとに明らかにいたしまして、施策体系ごとに目指すべき姿を設定し、具体的な施策を掲げ基本構想の実現を図っていくことといたしております。

議案第17号 第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画については以上でございます。

次に、議案第18号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書2ページをお願いいたします。

今回の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、佐賀県内の非常勤監査委員の報酬額の実情及び監査業務の職責を考慮いたしまして、見識を有する者のうちから選任された委員であります代表監査委員の報酬年額を28万1,500円から34万円に改正するものでございます。

議案資料の6ページから8ページをごらんいただきたいと思います。

8ページが議会から選任された監査委員報酬となっております。この報酬につきましては、佐賀県内10町の平均報酬額と同程度となっております。

7ページが見識を有する者のうちから選任された監査委員報酬となっておりますけれども、基山町の報酬額が佐賀県内10町のうちみやき町を除く9町の平均報酬と比較いたしますと低くなっております。このため、見識を有する者のうちから選任された委員である代表監査委員報酬を、6ページにありますように佐賀県内の平均報酬額程度に改正するものでございます。改正につきましては、平成27年7月からの施行となっております。

議案第18号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については以上でございます。

議案第17号、第18号については、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げて補足説明を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、議案第19号の補足説明を求めます。平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

議案第19号 基山町税条例の一部改正についての補足説明をさせていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布をされ、ふるさと納税のワンストップ特例制度が創設をされました。この特例を本年4月1日以後に行われる寄附について適用させるため、基山町税条例の一部を改正するものであります。内容につきましては、議案資料により説明をさせていただきます。

資料の11ページをごらんください。

これは、総務省のホームページに掲載をされております、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設に関する資料でございます。確定申告が不要な給与所得者などについて、確定申告がふるさと納税を躊躇する原因となっている可能性があることから、ふるさと納税先団体数が少ない場合などに限り、ふるさと納税をする際にふるさと納税先団体に申請することによって、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組みを創設する、とされております。

その下の1ポツ目では、この特例を申請した場合も確定申告を行った場合と同額が控除される。本特例が適用される場合は、所得税控除分相当額を含め翌年度の住民税から控除されるとされております。

2ポツ目では、マイナンバー、マイ・ポータルを活用した簡素化までの間の特例的な仕組みとして導入する旨が記載をされております。

3ポツ目では、地方団体の事務負担等を考慮し、5団体超へのふるさと納税を行う場合や、確定申告を行う場合は、これまで同様確定申告により控除を受けることが必要とされているところであります。

制度のイメージといたしましては、下のほうに図が記されておりますが、左のほうがこれまで同様確定申告により控除を受ける場合の手続の流れをあらわしております。寄附者が団体に寄附をされた場合、その寄附を受けた団体は受領書を発行し、寄附者はその受領書を持って確定申告をし、所得税の還付を受けます。そしてその申告情報がお住まいの市町村へ提供され、翌年度の住民税から控除される仕組みとなっております。

次に、右のほうの図は、ワンストップ特例を適用した場合の流れをあらわしております。寄附者は寄附とあわせて寄附先の団体へ特例適用の申請を行いますと、その団体が寄附者の住所地の市町村へその情報を通知することで確定申告を行うことなく翌年度の住民税から控除される仕組みとなっております。このような仕組みを規定するために、税条例に附則第9条及び第9条の2の規定を設けるものであります。

資料の9ページの新旧対照表をごらんください。

条文の要旨を申し上げますと、附則個人の町民税の寄附金控除額に係る申告の特例等。第9条第1項は、寄附者は寄附先の地方団体の長に対して申告特例通知書の送付を求めることができる。という規定になっております。

第2項につきましては、寄附者は申告特例通知書の送付の求めを行った後、住所などに変更があれば寄附先の地方団体の長に対して届け出をしなければならない。という規定になっております。

第3項につきましては、申告特例の求めを受けた地方団体の長は、寄附者の住所地の市町村長に対して申告特例通知書を送付しなければならない。という規定になっております。

10ページをお願いいたします。

第4項につきましては、寄附者がこの特例に該当しないとなった場合、申告特例通知書の送付を受けた市町村長は、申告特例の求めを行った方に対しその旨を通知しなければならない。という規定になっております。

最後に、第9条の2につきましては、申告特例通知書の送付を受けた場合、所得割の額から寄附金控除を行う。という規定になっております。

簡単ですが、補足説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、議案第20号の補足説明を求めます。酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

それでは、議案第20号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更についてを補足説明をさせていただきます。

議案書7ページをごらんいただきたいと思います。

佐賀県市町総合事務組合が共同処理を行う事務に、新たに伊万里市が参加することに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約の変更が必要となっております。今回の協議につきましては、伊万里市が交通災害共済事務を単独で運営しておりましたけれども、交通災害共済保険料の安定や事務負担軽減をし安定的な業務運営を行いたいということで、佐賀県市町総合事務組合に加入して共同処理するものでございます。共同処理については、8月1日を予定されております。

規約の改正文につきましては、次の議案書の8ページ、それから議案資料の12ページに新旧対照表がありますように、伊万里市を追加するものでございます。

議案第20号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更については以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げて補足説明を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、議案第21号の補足説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、議案第21号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出ともに既定の予算総額に3,472万9,000円の追加をお願いし、総額を62億1,831万7,000円とするものでございます。

議案書の10ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。今回の補正予算の歳入につきましては、主に13款の国庫補助金を2,892万8,000円減額をし、14款の県支出金を1,778万8,000円、19款の諸収入を685万4,000円増額をし、17款、基金繰入金を3,900万円増額をして財源調整を図らせていただいております。

11ページ及び12ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましては、2款、総務費を4,884万8,000円、4款、衛生費を1,197万円、9款、消防費を676万8,000円増額をし、6款、農林水産業費を2,578万1,000円減額をし、次のページの14款、予備費を18万5,000円増額をし財源調整を図らせていただいております。

13ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正でございます。平成26年度、27年度で継続費の設定をお願いをして事業実施をいたしております図書館建設事業の総額及び年割額が変更になりましたので、継続費の補正をお願いをいたしております。今回補正予算の中で図書館の屋根に設置を予定をいたしております太陽光発電設備につきまして、これまで図書館建設事業の中で予算計上をお願いをいたしておりましたが、財産管理、財産活用、収入確保の観点から太陽光発電設備を位置づけ、10款、4項の図書館建設事業から切り離しまして、2款、1項、5項の総務費、

財産管理費で事業実施をすることをお願いをいたしております。

このことに伴いまして、この継続費の表の中で下段の10款、教育費、4項、社会教育費の図書館建設事業について、平成27年度分の事業費の変更とそれに伴う総額の変更をお願いするものでございます。上段の8款、3項、都市計画費の造成・外構等につきましては、事業費、年割額ともに変更はございません。

それでは、補正予算の内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

平成27年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書の、4ページをお願いをいたします。

歳入でございます。

13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、6目、農林水産業費国庫補助金でございます。2節、農業費補助金に農業基盤整備促進事業費補助金として2,892万8,000円の減額をお願いをいたしております。これは、国からの割り当て内示による減額でございます。補助率等につきましては100%で変更はございません。

5ページをお願いをいたします。

14款、県支出金、2項、県補助金、1目、総務費県補助金でございます。6節、地域活性化事業費補助金にさが段階チャレンジ交付金として新しく1,782万9,000円をお願いをいたしております。これは、各地域等で町おこし事業などに取り組む組織を支援するものでございます。

4目、農林水産業費県補助金でございます。1節、農業費補助金に佐賀県直接支払推進事業費補助金として349万8,000円の減額、一段飛んで佐賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金として、新しく349万8,000円同額をお願いをいたしております。これは県の事業名称の変更によるものでございます。

7ページをお願いをいたします。

17款、繰入金、1項、基金繰入金、2目、財政調整基金繰入金に3,900万円の増額をお願いをし、財源調整を図らせていただいております。

8ページをお願いをいたします。

19款、諸収入、3項、貸付金元利収入、3目1節、文化遺産活用推進実行委員会貸付金元利収入でございます。元金として244万4,000円を新しくお願いをいたしております。これは、今回の補正予算の歳出におきまして文化遺産を生かした地域活性化事業を行うため、その実

行委員会に所要の事業資金の貸付金の予算をお願いをいたしております。その貸付金に対する償還金でございます。貸付金と同額の元金収入金額をお願いをいたしております。本事業につきましては、国より直接実行委員会へ補助金が交付をされる見込みでありますので、その補助金が交付をされた後、貸付金の償還を町に行うものでございます。

9ページをお願いいたします。

19款. 諸収入、5項3目. 雑入でございます。主なものにつきまして説明をさせていただきます。まず、消防団員退職報償金でございます。今回、消防団退職者が確定をしましたので、新しく209万4,000円をお願いをいたしております。退職報奨金の対象団員につきましては、部長、班長級7名、団員1名の計8名でございます。次に、4段目、コミュニティ助成事業補助金として180万円をお願いをいたしております。これは宝くじ助成事業にかかわるもので、今回は14区の会議用テーブルや椅子、テント等についての助成でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

今回歳出全体を通しまして、各款項目の2節. 給料、3節. 職員手当等につきましては、本庁の4月の人事異動及び共済費の率の変更によるものがほとんどでございますので、各項で説明を省かせていただきたいと思いますので、御了承をお願いをいたします。

11ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、2目. 文書管理費でございます。7節. 賃金に臨時雇賃金として139万5,000円をお願いをいたしております。10カ月分をお願いをいたしております。また、14節. 使用料及び賃借料に綜合法令管理システム使用料として870万3,000円の追加をお願いをいたしております。これは条例例規等の改正による例規集追録データの更新料でございます。

12ページをお願いいたします。

5目. 財産管理費でございます。12節. 役務費に電力会社連系負担金調査費として21万円、15節. 工事請負費に太陽光発電設備設置工事として1,404万円をお願いをいたしております。これは、平成26年度よりこれまで継続費の設定をお願いをして事業を実施しております図書館建設事業の中で予算計上をお願いをいたしておりましたが、太陽光発電につきましては従来の図書館建設の一部という考え方から収入確保、財産の有効活用という観点から財産管理費へ予算の計上科目の変更をお願いをするものでございます。なお、工事費の金額につつま

しては、現在まで継続費でお願いをしている関係上、10款の教育費と増減につきまして一致をいたしておりませんので御了承をお願いをいたしたいと思えます。

また、19節の負担金補助及び交付金に新しくお願いをしております太陽光発電設備連系工事負担金37万8,000円につきましては、太陽光発電によります電力の買い取りをするために九電が工事を行います。その工事の連系工事のための負担金でございます。

13ページをお願いいたします。

6目. 企画費でございます。19節. 負担金補助及び交付金にコミュニティ助成事業補助金として180万円をお願いをいたしております。歳入のところで申し上げましたように14区への会議用テーブルや椅子、テント等の整備でございます。

また、さが段階チャレンジ交付金として1,782万9,000円を新しくお願いをいたしております。これも歳入で申し上げましたとおり、各地域とで町おこし事業などを行う組織を支援するために交付するものでございます。

14目. 防災諸費でございます。15節. 工事請負費に防災行政無線移設工事として130万7,000円を新しくお願いをいたしております。これは第9部の格納庫のホースかけ設備の老朽化による移設に伴う防災行政無線の移設工事の費用でございます。

18ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費でございます。28節. 繰出金に国民健康保険特別会計繰出金として420万8,000円の減額をお願いをいたしております。4月の人事異動によるものでございます。

21ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、2項. 清掃費、2目. 塵芥処理費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に広域ごみ処理施設運営費負担金として1,156万7,000円の追加をお願いをいたしております。これは、施設運営費の増額見込みによるものでございます。

22ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、2目. 農業総務費でございます。19節の負担金補助及び交付金に基山町直接支払推進事業費補助金として349万8,000円の減額、また新規に基山町経営所得安定対策等推進事業費として349万8,000円、同額をお願いをいたしております。これは、歳入で申し上げましたように県の事業名の変更による予算名称の変更でございます。

5目. 農地費でございます。15節. 工事請負費に暗渠排水工事として2,892万8,000円の減

額をお願いをいたしております。これも歳入で説明をいたしましたように、国の割り当て内示の減額によるものでございます。

23ページをお願いいたします。

7款1項. 商工費、1目. 商工総務費でございます。19節の負担金補助及び交付金に新しく、さが段階チャレンジ交付金事業補助金として80万円をお願いをいたしております。これは、段階チャレンジ交付金の交付を受け事業を実施する組織の自己負担金への一部助成でございます。

28ページをお願いいたします。

9款1項. 消防費、2目. 非常備消防費でございます。8節. 報償費に退職団員退職報償金として209万8,000円をお願いをいたしております。これは、消防団退職者への報奨金で、対象者部長、班長級7名、団員1名の計8名でございます。

3目. 消防施設費でございます。19節の負担金補助及び交付金に新しく消防施設整備補助金として83万2,000円をお願いをいたしております。これは9部格納庫のホースかけ設備の老朽化に伴う移設費用に対する第9部への助成でございます。補助率につきましては、10分の10でございます。

30ページをお願いいたします。

10款. 教育費、2項. 小学校費、1目. 基山小学校管理費でございます。13節委託料に新しく基山小学校屋内運動場天井改修工事实施設設計業務委託料として144万3,000円をお願いをいたしております。これは、基山小学校体育館の天井がつり天井となっておりますので、より安全性を確保するため天井の撤去改修を行うための実施設計の費用でございます。

31ページをお願いいたします。

3項. 中学校費、1目. 学校管理費でございます。13節. 委託料にこれも新しく基山中学校屋内運動場天井改修工事实施設設計業務委託料として62万5,000円をお願いをいたしております。これは先ほどの基山小学校と同じ事業でございます。

32ページをお願いいたします。

4項. 社会教育費、3目. 文化財保護費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に新しく文化遺産活用推進実行委員会活動費補助金として8,000円を、21節. 貸付金に新しく文化遺産活用推進実行委員会貸付金として244万4,000円をお願いをいたしております。これは先ほど歳入でも説明しましたように、21節の貸付金は文化遺産を活用した地域活性化事業を

行うため実行委員会に事業資金の貸し付けを行うものでございます。本事業につきましては、国より直接実行委員会へ補助金が交付をされますので、その補助金が交付をされた後に基山町へ貸付金を償還するという予定になっております。また、先ほどの19節の活動補助金の8,000円につきましては、この補助事業の単独継ぎ足し分を補助するというものでございます。

4目．歴史民俗資料図書館費でございます。これは、先ほど説明をしましたように図書館費から財産管理費への太陽光発電設備の工事費等の科目変更によるものでございます。

34ページをお願いいたします。

14款1項1目．予備費でございます。今回予備費に18万5,000円の増額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

以上で、平成27年度基山町一般会計補正予算（第1号）の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、議案第22号の補足説明を求めます。安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

それでは、議案第22号の平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書の14ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ388万4,000円の減額をお願いしております。補正後の予算総額は、それぞれ23億7,960万8,000円でございます。

議案書の15ページをお願いいたします。

第1表の歳入でございますが、3款．国庫支出金の追加と9款．繰越金の更正をお願いしております。

16ページをお願いいたします。

第1表の歳出でございますが、1款．総務費の更正と12款．予備費の更正をお願いしております。詳細につきましては、事項別明細書のほうで説明をさせていただきます。

平成27年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

歳入の明細でございます。

3款2項1目2節. 特別調整交付金の追加でございます。

5ページの歳出、1款1項1目13節. 国民健康保険システム改修業務委託料37万8,000円のうち、国の特別調整交付金の対象となります32万4,000円の追加をお願いをしております。

4ページをお願いいたします。

9款1項1目1節. 一般会計繰入金の事務費等につきまして、420万8,000円の減額をお願いしております。人事異動に伴います職員の人件費分でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出の明細でございます。

1款1項1目2節、3節及び4節につきましては、人事異動に伴う人件費分の減額でございます。

2節の給料につきましては165万6,000円。3節の職員手当につきましては160万6,000円。4節の共済費につきましては94万6,000円。それぞれ減額をお願いをしております。

13節. 委託料の国民健康保険システム改修委託料でございますが、37万8,000円の追加をお願いしております。内容は、国や県への報告様式の変更に伴うシステム改修でございます。70歳以上の2割負担と海外療養費にかかわる部分の改修となります。70歳以上2割負担の分の改修費用につきましては、国の特別調整交付金の対象となっております。

6ページをお願いいたします。

12款の予備費でございますが、財源調整として5万4,000円の減額をお願いしております。

議案第22号の補足説明については、以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、報告第3号及び報告第4号の補足説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、報告第3号及び4号につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、報告第3号 基山町一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。

議案書の17ページをお願いいたします。

平成26年度一般会計予算の継続費に係る歳出予算の経費を平成27年度に繰り越しをいたしましたので、繰越計算書を18ページのように報告をいたします。

18ページをお願いいたします。

継続費の繰越計算書でございます。事業名につきましては、図書館等建設事業でございます。平成26年度、27年度で8款。土木費、土木費総額に1億1,225万9,000円、10款。教育費総額に6億881万8,000円の継続費の設定をお願いをいたしております事業の中から、8款。教育費におきましては26年度の予算額2,533万6,000円から執行済額1,834万9,000円を差し引いた残額698万7,000円を、また10款の教育費につきましては26年度の予算総額1億881万4,000円から執行済額4,034万4,000円を差し引いた残額6,847万円をそれぞれ平成27年度に繰り越したものでございます。財源につきましては、繰越金及び地方債でございます。

続きまして、報告第4号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

議案書の19ページをお願いいたします。

平成26年度一般会計予算の繰越明許に係る歳出予算を平成27年度に繰り越しをいたしましたので、計算書を次の20ページのように報告をいたしております。

20ページをお願いいたします。

繰越明許費の繰越計算書でございます。さきの議会におきまして繰り越しをお願いをいたしました事業名につきましては、基幹系情報システム改修事業、JRけやき台駅バリアフリー化設備整備事業、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）同じく（地域消費喚起・生活支援型）、安心子ども基金事業、健康管理等システム改修事業、基山公園施設改修事業の7つの事業でございます。各事業につきましては、翌年度繰越金の欄につきましては、平成26年度から27年度へ繰り越した額、その右の欄に財源内訳を表示をいたしております。繰り越し事業費の財源といたしましては、国庫補助金及び一般財源でございます。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、報告第5号の補足説明を求めます。天本健康福祉課長。

○健康福祉課長（天本正弘君）

それでは、報告第5号 基山町障害者基本計画等についての補足説明をさせていただきます。

議案書の21ページでございます。計画書は黄色い冊子でございます。

初めに、基山町障害者基本計画につきましては、障害者基本法第11条第3項の規定により基山町における障害者に関連する施策、事業を全体的に把握し体系づけることで障害のある人を取り巻く地域環境の整備を計画的に進めるとともに、町民や事業者、各種団体が積極的な活動を行うための指針となる第2次の計画でございます。計画の目標を「障がいの「あ
る」「なし」に関わらず、すべての町民がともに暮らし、ともに支え合う共生のまち・きや
ま」とし実現に向け8つの施策分野ごとに基本的方向性と今後の取り組みを定めております。
計画期間は、平成27年度から平成35年度までの9年間となっております。

次に、基山町障害福祉計画につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支
援するための法律第88条の規定により、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業
の提供体制の確保に係る目標に関する事項、各年度における指定障害福祉サービス、指定地
域相談支援または指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種
類ごとの実施に関する事項及び計画の推進体制を定めた第4期の計画でございます。計画期
間は平成27年度から平成29年度までの3年間となっております。なお、策定経過につきまし
ては追加資料の9ページから11ページに記載しておりますので、お目通しをお願いいたしま
す。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、報告第6号の補足説明を求めます。熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

それでは、報告第6号 基山町土地開発公社の事業報告について御説明をさせていただきます。

議案書の22ページをお願いいたします。

今回の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、基山町土地開発公社の事
業報告及び決算報告をさせていただくものでございます。

それでは、基山町土地開発公社平成26年度事業報告書及び決算諸表により御説明をさせて
いただきます。報告内容につきましては、要点のみを申し上げますので御了承のほどよろし
くお願い申し上げます。

まず、2ページをお願いいたします。

1、用地の買収、2、用地の売却及び3、その他でございますが、平成26年度は事業がございませんでしたので、なしとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。

これは、理事会開催状況でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、4ページでございますが庶務に関する事項でございます。これにつきましても、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、5ページでございます。

役員の名簿となっております。

次に、6ページでございます。

平成26年度の基山町土地開発公社の決算について御説明申し上げます。

7ページの1、収益的収入及び支出でございます。

まず収入の部でございますが、決算の合計5,084円となっておりますが、これは事業外収益の預金利息でございます。また、支出の部におきまして決算額7万2,624円は、販売及び一般管理費でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。収入の部でございますが、平成26年度は事業がなかったため収入金は発生しておりません。また、支出の部といたしましては、決算額は36万963円で不用額はゼロとなっております。これは、基山町の土地開発基金より借り入れている8,021万4,000円の支払い利息でございます。

次に、9ページでございます。

これは平成26年度の損益計算書でございます。1の事業収益及び2の事業原価はゼロ円、3の販売費及び一般管理費7万2,624円、4の事業外収益は受取利息5,084円となっております。1の事業収益に4.事業外収益を加算した額から、2の事業原価、3の販売費及び一般管理費、5の事業外費用を差し引きますと、今回の当期損失は6万7,540円となります。

次に10ページは、平成27年3月31日現在の平成26年度の貸借対照表でございます。

資産の部についてでございますが、流動資産として普通預金、定期預金及び公有用地の計1億2,326万9,276円、また固定資産として器具備品と減価償却累計額の計1円となっております。資産の合計は1億2,326万9,277円となっております。

次に、11ページでございます。

負債の部として、流動負債として平成26年度はゼロ円、固定負債として土地開発基金借入金8,021万4,000円となっております、負債の合計は8,021万4,000円となっております。

次に、12ページでございます。

資本の部で、前期繰越準備金から当期の損失を差し引きました準備金は4,155万5,277円となっております。負債資本合計は1億2,026万9,277円となっております。

次に、13ページでございます。

平成26年度のキャッシュ・フロー計算書でございます。事業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローの結果として現金及び現金同等物の増加を計算し、減価及び現金同等物の期首残高を加え、現金及び現金同等物の期首残高を表示しております。事業活動によるキャッシュ・フローは、42万8,503円の減少となっております。固定資産の取得及び売却はございませんでしたので、投資活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となっております。また、借り入れや返済に係る現金の出入りもありませんでしたので、財務活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となっております。

平成26年度の現金及び現金同等物は42万8,503円の減少となっており、平成27年3月31日現在で現金及び現金同等物は21万5,552円となっております。

次に、14ページでございます。

これは、平成27年3月31日現在における基山町土地開発公社財産目録でございます。まず、流動資産が21万5,552円と定期預金150万円、そして公有用地1億2,155万3,724円の計1億2,326万9,276円となっております。

次に、固定資産の器具備品などで計1円となっておりますので、資産合計が1億2,326万9,277円となっております。

次に、固定負債が長期借入金8,021万4,000円で、基本金が150万円でございます。資産合計1億2,326万9,277円から負債合計8,021万4,000円と基本金150万円を差し引き純資産は4,155万5,277円となっております。

次に、15ページとなっております。

これは、平成26年度基山町土地開発公社の決算監査報告書でございます。これは監査委員より監査の御報告をいただいたものでございます。

次に、16ページから23ページにつきましては、ただいま御説明いたしました資料を添付いたしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上をもちまして、平成26年度における基山町土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

本日の会議は、以上をもちまして散会といたします。

～午前10時46分 散会～